

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年10月11日(2007.10.11)

【公表番号】特表2007-504733(P2007-504733A)

【公表日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-008

【出願番号】特願2006-525194(P2006-525194)

【国際特許分類】

H 04 L 12/46 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/46 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月17日(2007.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御ユニットを有する機器において、データ・ネットワークに接続可能なモバイル・コンピューティング装置の検出を自動的に行う方法であって、前記制御ユニットの処理により、前記データ・ネットワークへの接続を要求する接続要求装置の場所関連情報を、前記接続要求装置が前記接続を要求する際に最初にアクセスする可能性のある、前記データ・ネットワークに接続されたネットワーク装置から収集するステップと、

前記制御ユニットの処理により、前記収集した場所関連情報を、前記接続要求装置に関連付けられている、前記機器において保存済みの場所関連情報と比較するステップと、

前記制御ユニットの処理により、少なくとも前記保存済みの場所関連情報が前記収集した場所関連情報とは異なる場合に、前記接続要求装置をモバイル装置として検出するステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記ネットワーク装置は、動的IPアドレスの割り当てサーバである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記機器は、収集した前記場所関連情報を前記接続要求装置の装置識別子に関連付けるテーブルを保持し、

前記制御ユニットの処理により、前記接続要求装置の装置識別子を識別するステップと、

前記制御ユニットの処理により、前記装置識別子に対する前記テーブルのルックアップを行うステップとを含む、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記装置識別子は、前記装置のMAC(machine access code)アドレスである、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記テーブルがまだ前記装置識別子を含まない場合、前記制御ユニットの処理により、前記テーブルに前記収集した場所関連情報を前記装置識別子に関連付けて登録するステッ

ブを含む、請求項 3 または 4 に記載の方法。

【請求項 6】

前記装置識別子がすでに前記テーブル内に登録されている場合、前記制御ユニットの処理により、前記収集した場所関連情報で前記保存済みの場所関連情報を置き換える、請求項 3 または 4 に記載の方法。

【請求項 7】

どの保存済みの場所関連情報の保存も、対応する接続要求装置のそれまでの接続要求の間に行われている、請求項 1 ないし 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記ネットワーク装置は、前記接続要求装置の要求の送信先である IP アドレス割り当てサーバであり、当該サーバのドメインが、前記接続要求装置に対する場所関連情報として利用される、請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記ネットワーク装置は、前記接続要求装置の要求の送信先であるルータであり、当該ルータのドメインが、前記接続要求装置に対する場所関連情報として利用される、請求項 1 ないし 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記ネットワーク装置は、ルータである、請求項 1 ないし 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

前記収集した場所関連情報が、前記接続要求装置自体によって要求時に前記機器に提供される、請求項 1 ないし 10 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

前記ネットワーク装置は、無線 LAN アクセス・ポイントであり、前記場所関連情報が、無線 LAN 上の前記接続要求装置の信号を分析することから導出される、請求項 1 ないし 11 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

前記接続要求装置のモバイル装置としての検出は、前記接続要求装置に関連付けられている前記保存済みの場所関連情報が、それまでの n 回の比較において、前記収集された場所関連情報とは異なるときに行われるることを含む、請求項 1 ないし 12 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 14】

前記接続要求装置のモバイル装置としての検出は、前記接続要求装置に関連付けられている前記保存済みの場所関連情報が、所与の時間内でのそれまでの n 回の比較において、前記収集された場所関連情報とは異なるときに行われるることを含む、請求項 1-2 に記載の方法。

【請求項 15】

データ・ネットワークに接続可能なモバイル・コンピューティング装置のための機器であって、

前記データ・ネットワークへの接続を要求する接続要求装置の場所関連情報を、前記接続要求装置が前記接続を要求する際に最初にアクセスする可能性のある、前記データ・ネットワークに接続されたネットワーク装置から収集する手段と、

前記収集した場所関連情報を、前記接続要求装置に関連付けられている、前記機器において保存済みの場所関連情報と比較する手段と、

少なくとも前記保存済みの場所関連情報が前記収集した場所関連情報とは異なる場合に、前記接続要求装置をモバイル装置として検出する手段と

を含む機器。

【請求項 16】

前記機器自身が、前記ネットワーク装置である、請求項 1-5 に記載の機器。

【請求項 17】

IP アドレス割り当てサーバに対するインターフェースを含む、請求項1\_5に記載の機器。

【請求項 18】

ルータに対するインターフェースを含む、請求項1\_5に記載の機器。

【請求項 19】

前記接続要求装置にその場所関連情報を問い合わせるためのインターフェースを含む、請求項1\_5に記載の機器。

【請求項 20】

請求項 1 乃至 1\_4 のいずれか一項に記載の方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。